



監査結果に対する措置の公表について

平成27年度第1回定期監査の結果報告に対して講じた措置として、平成28年2月2日付（27東経行発第36号）で、東村山市長から別紙のとおり通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定によりここに公表いたします。

平成28年2月3日

東村山市監査委員	飯	田	武	夫
同	赤	木	盛	一
同	駒	崎	高	行

写

27東経行発第36号

平成28年2月2日

東村山市監査委員 飯田武夫様

東村山市監査委員 赤木盛一様

東村山市監査委員 駒崎高行様

東村山市長 渡部 尚

平成27年度第1回定期監査の結果に基づき講じた措置（通知）

平成27年12月8日付27東監発第33号により報告のありました件について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

1 措置内容

別紙のとおり

以上

